

Title	戦後日本における人口政策論の展開：家族政策主流化までの道のり
Author	杉田 菜穂
Citation	経済学雑誌, 116 巻 4 号, p.81-110.
Issue Date	2016-03
ISSN	0451-6281
Type	Departmental Bulletin Paper
Textversion	Publisher
Publisher	大阪市立大学経済学会
Description	
DOI	

Placed on: Osaka City University

戦後日本における人口政策論の展開

—— 家族政策主流化までの道のり ——

杉 田 菜 穂

- 1 はじめに
- 2 人口政策論の展開
- 3 論点としての出生政策
- 4 むすびにかえて

1 はじめに

日本では、1990年の1.57ショックを機に少子化が行政課題になった。以来講じられてきた少子化対策の背後にあるのは出生率の回復が望ましいという考えであるが、政府の人口に対する問題意識が人口状況に応じて変化し今日に至っていることはいうまでもない。戦後日本の合計特殊出生率（以下、出生率）の推移をみれば、戦後間もない時期の出生率は4を超える水準にあった。1950年代を通じて急激な出生率の低下を経験し、それ以降は2000年代半ばにかけてゆるやかな低下傾向を示してきた（図表1、参照）。

出生率が継続的に人口置換水準を下回るに至った1970年代には、日本の人口論議をリードしてきた人口問題審議会の問題意識にも転換がみられた。1974年の黒田俊夫（当時、厚生省人口問題研究所所長）は、日本人口の変動をめぐって1974年を境にそれまでを第一期、それ以降を第二期としてそれぞれを以下のように特徴づけた。

第一期 人口要因が経済・社会の発展に促進的な効果をもっていた

第二期 人口要因が経済・社会の発展に阻害的な効果をもつ¹⁾

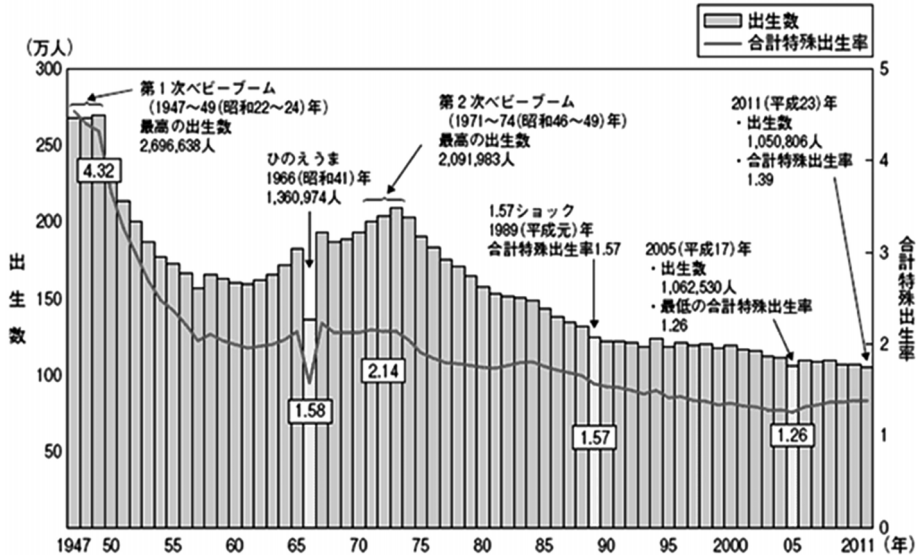
当時の黒田が第二期に入ったとみなした1970年代には、国内的な人口問題をめぐる議論の

〔キー・ワーズ〕 家族計画・社会開発・福祉

* 本稿は、「社人研資料を活用した明治・大正・昭和期における人口・社会保障に関する研究」プロジェクトにおける研究報告原稿に加筆・修正を施したものである。

1) 黒田俊夫監修・毎日新聞社人口問題調査会編『日本の人口—人類の危機を招来するか—』みき書房、1974年、3頁。

図表1 戦後日本の出生数及び合計特殊出生率の年次推移



(平成 25 年版 少子化社会対策白書=内閣府ホームページ)

http://www8.cao.go.jp/shoushi/shoushika/whitepaper/measures/w-2013/25webhonpen/html/b1_s1-1.html, から引用。

「福祉」の文脈への置き換えがみられた。人口問題から、人口に関連して生じる経済社会問題への移行とでもいうべきこの現象によって、人口政策の概念規定をめぐる国内的な議論も大きな転換点を迎えた。その原点となったのが、1960年代に人口問題審議会(厚生省)を母体にもたらされた社会開発戦略である。この戦略は、人口政策、また、社会政策や社会保障、社会福祉、などの上位概念としての社会開発を提起した。この政府主導の社会開発=(広義の)社会保障論の興隆は、「福祉」領域の学問的研究に新たな潮流をもたらすことになる。

こうした経緯とも関連づけながら、1990年代に至るまでの戦後日本における人口政策の概念規定をめぐる議論の展開を明らかにすることが本稿の課題である。具体的に本稿で取り上げる人口政策論は、以下の7つである。

- I 寺尾琢磨「人口政策の概念を規定する」慶應義塾経済学会『三田学会雑誌』48-11, 1955年。
- II 南亮三郎「人口政策と経済=および社会政策」駒澤大学商経学会『研究論集』13, 1968年。
- III 吉田忠雄「人口思想と人口政策-とくに福祉政策と人口政策について-」明治大学社会科学研究所『明治大学社会科学研究所紀要』8・9, 1971年。
- IV 岡崎陽一「人口政策の現状と目標」厚生省人口問題研究所『人口問題研究』第153号, 1980年。

- V 河野稠果「人口政策の諸課題」厚生省人口問題研究所『人口問題研究』第155号，1980年。
- VI 黒田俊夫「人口政策論—その展望と総合への展望—」日本人口学会『人口学研究』(5)，1982年。
- VII 小島 宏「出生政策と家族政策の関係について」人口問題研究所『人口問題研究』第174号，1985年。

2 人口政策論の展開

2-1 家族計画の時代

2000年の廃止に至るまでの、日本における人口問題をめぐる政策の方向性を示す重要な役割を果たしてきたのが、人口問題審議会である。1953年から厚生省に常設された当審議会に人口問題の専門家が集って、人口問題への対処をめぐる政策論が交わされた。一方で、1933年に上田貞次郎、永井亨、那須皓らが中心となって組織され、その事務局は人口問題研究所内に置かれていた財団法人人口問題研究会、古屋芳雄、水島治夫らによって1948年に設立された日本人口学会、1958年に南亮三郎が中心となって立ち上げられた人口学研究会でも人口問題の理論的、実証的、政策的な研究が進められた。

以下の寺尾の論考は、産児調節（受胎調節・人工妊娠中絶・断種）の普及によって急激な出生数の減少、出生率の低下を経験している最中の1955年に発表されたものである。

- I 寺尾琢磨「人口政策の概念を規定する」慶應義塾経済学会『三田学会雑誌』48-11，1955年。

「家族計画が人口政策とどういう形で結びつくか、また結びつかねばならぬかという基本的課題も、そもそも人口政策とは何かという出発点が確定されない限り、はつきりした結論は生まれないであろう。このためにも人口政策の概念を明確ならしめる必要に迫られたのである」²⁾という寺尾は、国際的にみても人口政策の意味が不明瞭のまま放置されてきた事実を指摘し、「人口政策とは単に人口を動かすための措置ではなく、人口問題を解決するために人口を動かそうとする措置なのである」³⁾という寺尾なりの見解を提示した。これに従うと、人口政策は

2) 寺尾琢磨「人口政策の概念を規定する」慶應義塾経済学会『三田学会雑誌』Vol. 48, No. 11, 1955年，1-2頁。1955年10月に、東京で第5回国際家族計画会議が開催された。寺尾はそこで「人口政策の意味」と題する講演を行っている。その原稿と本稿はほぼ同内容である。（寺尾琢磨「人口政策の意味」第5回国際家族計画会議事務局『第五回国際家族計画会議議事録—人口過剰と家族計画—』，1956年，39-41頁。）

3) 同上誌，6頁。

人口の過不足への対策として考えられた出産と移住の促進または抑止だけを指すことになるという。また人口政策の本質を把握するために意味づけが必要となる人口問題は「経済と人口との不均衡一般からではなく、経済に対する人口の不均衡から生ずる弊害、困難乃至は不利益の認識であ」⁴⁾り、この不均衡が過剰人口または過少人口と名づけられると説いた。

このような見解を示した上で、「家族計画」と「人口政策としての家族計画」の違いについて注意を促している。寺尾は通念としての家族計画は家庭生活合理化の一手段であり、人口政策とは何の関連もないことに注意を促している。一方で、家族計画の手段である産児調節が出生率を低下させる傾向をもっており、この点においてこそ家族計画が人口政策と結びつくことになる。このことを確認した上で、寺尾は受胎調節だけでなく人工妊娠中絶や断種の事実上の自由化が生じた当時の日本の状況について以下のように問題提起を行っている。

「周知の通りわが国では終戦以来、産児調節の手段が大幅に解放され、法の表面は別として、実際には受胎調節はもちろん、人工妊娠中絶または断種さえも、事実上は産児調節の手段として殆ど自由化された。受胎調節については数字的にその普及度を言うことは困難だが、後の二者はそれらが年々増大し、最近是一年間に届出のあったもののみでも中絶は百万、断種さえ三万を超え、いわゆる閾を加えればその数倍に達するものと想像される。年間の自然増加を約百万の線で抑えている最有力な要因がここに在ることは疑いの余地がない。ところが通念に従えば、家族計画において許される唯一の手段は受胎調節のみである。従つてわが国の産児調節は通念上の家族計画とは甚だ異なつた、乃至は全く別のものである。かくしてもし政府がこの通念的な家族計画を人口政策としてとり上げるなら、手段は受胎調節のみに限定し、中絶や断種は排除さるべきである。しかしその場合は、人口政策の目的たる出生抑止の効果は甚だしく薄らぐことを覚悟しなければならない。」⁵⁾

人口政策が出産抑止と移民の外に途がなく、しかも移民に殆ど期待をかけ得ない現状の下では、強力な人口政策とは結局は強力な産児調節の普及と同義語に帰着するため、人口圧力への対処が課題となっていた当時の日本の人口政策については以下のようなことがいえるとしている。

- 1) 通念上の家族計画に固執すれば、人口政策的効果は著しい程度に減殺される。
- 2) これに対処するためには、現在出生の抑止に異常な効果を及ぼしている妊娠中絶や断種の如き変則手段をも家族計画の手段として認めるか、乃至は
- 3) かような変則手段を必要としない程度に受胎調節を効果的たらしめるため、確実に安価で使用法の簡単な手段が提供されるか、の何れかをとる外はない⁶⁾。

4) 同上誌, 9頁。

5) 同上誌, 13頁。

6) この点については、別稿（「家族計画とその人口政策的意義」『三田学会雑誌』Vol. 47, No. 8, 1954年）で「現行法規が少なくとも法の表面では母体保護一本槍で貫かれているため、本来の意味の家

「私自身、産児調節は家族計画の理念の上に行われるのが最も正しいと信じている。ただそれだけで簡単に割切れないところに、わが国人口問題の深刻さがあることを、改めて認識して然るべきである」⁷⁾ という結びの言葉には、人口政策としての家族計画の理解をめぐる人口問題審議会委員の一人としての苦悩が現れている⁸⁾。この苦悩について寺尾は、毎日新聞社人口問題調査会編『日本の人口』(1954年)⁹⁾のなかで以下のように明かしている。

「家族計画が国の課題ともなれば、そのあり方もおのずから変わってこなければならない。たとえば健康で裕福な夫婦は、純粋な家族計画の立場からは、とくにこれを実行する必要はなく、生みただけ生んで少しもさしつかえないわけである。しかし国の立場からは結論は違ってくる。それは結局は人口圧力を、ひいては他人の困難を加重する行為となろうから。かように家族計画は自己と家族とに対する責任だけでなく、社会に対する責任として新たな使命をもつことになるのである。政府はいかに措置すべきか、また家庭はいかにこれを取りいれるべきか。具体的には多くの問題が残っているが、筆者の参加している厚生省人口問題審議会や人口問題研究会特別委員会は先般来鋭意その究明に当たっている。やがてははっきりした姿で公表されるであろうが、次のことがらなどは政府として当然考慮すべきであろう。

- (1) 母性保護一本やりの従来の考え方は根本的に改められなければならぬ。
- (2) 保健所や優生保護相談所のような指導期間を拡充強化し、また指導員の養成と活用にいっそう力をいれる必要がある。受胎調節指導員認定講習修了者は昭和28年8月現在で約2万7千名、受胎調節指定証受領者は1万3千人ほどあるが、薬事法などにしばられて十分な活動はできない。法の改正が望まれる。
- (3) 最も必要でしかも普及困難な農村や都市貧困層にとくに普及を計る。地域的また職域的な指導が必要である。器具や薬品の入手を容易にすること、とくに生活保護法適用家族に対しては無料配布も考慮すべきである。

家族計画の普及が妨げられていること、従って法文そのものの改正が必要であること、更に近年急激に増大した人工妊娠中絶と断種は、家族計画の手段としては勿論異論があるが、人口政策的にはその急激な是正は再考の余地がある」同、2頁)と述べている。

7) 前掲誌(注2)、14頁。

8) 慶應義塾経済学会「寺尾琢磨名誉教授略歴・著作目録」(慶應義塾経済学会『三田学会雑誌』Vol. 62, No. 8, 1969年; 寺尾の退任記念特集号)によると、1969年現在の役職と過去の役職(本稿の記述にかかわるものに限る)は以下の通りである。

1969年現在の役職

日本家族計画連盟理事長 1965年～現在、厚生省人口問題研究所評議員 1963年～現在、

社会保障研究所監事 1964年～現在

過去の役職

厚生省人口問題審議会委員 1953年～1964年

9) 寺尾琢磨「四 人口調節の諸問題」人口問題調査会編『日本の人口』毎日新聞社、1954年。

- (4) 従来の普及状況から見て、とくにとくに30歳以下の妻に重点を置くこと。また新婚者の指導は最も有効であろう。
- (5) 悪質遺伝の防遏はもっと積極的に推進されなければならない。
- (6) 指導が単に技術的な面にとどまるあいだは十分な効果が期待されないのみか、時には誤用や乱用による道徳上の弊害も起こりうる。家族計画の理念を徹底せしめ、その個人的社会的建設性を納得せしめる必要がある。家族計画に対する反対は多くは理論的にはとるに足りないが、根ざすところ深く、その影響力は少なからぬものがある。その打破は基本的急務であるが、それは人口政策の任務を越えている。いわば教育一般の、そしてとくに成人教育の領域であるが、この背景なくして人口政策が強力に推進され得ないとすれば、教育のあり方そのものが再検討されてしかるべきである。
- (7) 老後の生活を保証する制度が強化されなければならない。保証がなければ子にたよる外はなく、この場合は万一を案じて必要以上に多くの子供をもつ傾きがある。たよれもしない子をいくら作っても何にもならないのに、『おおぜい生んでおけばどうにかなるだろう』と考えるらしい。この不安を一掃するには合理的な年金制度や養老保険等々が整備さるべきで、それはもちろん全国民に及ぼされなければならない。最近ようやくその緒についてようだが、あれでよいかどうかは、少し計算してみればわかつて」¹⁰⁾。

これらは寺尾個人が提示したものであるが、いずれもが実際に当時の人口問題審議会等の場で検討されていた事項である。というのは、当時の寺尾は人口問題研究会に設置されていた人口の量的調整について検討する特別委員会の委員長であり、人口問題審議会の委員でもあった。人口問題審議会では、人口問題審議会第二部会から1954年8月24日に出された「人口の量的調整に関する決議」の起草委員としてその草案作成を担っている¹¹⁾。

ただし、当時の日本の出生動向は転換点の最中であつた。1950年代を通じて、急激な出生率の低下を経験したことで、寺尾が提示した(1)~(4)及び(6)は家族計画の意味づけが人口対策から母子保健へと変更されるなかで見直されることになる。(5)は優生保護法改正をめぐる動きへと展開し、(7)は社会保障制度の整備に向けた取り組みへと進んだ¹²⁾。このようにして、1960年代から1970年代を通じて、人口政策論の基調は<量>の問題から<質>の問

10) 同上書、307-309頁。

11) 「人口問題審議会第四回第二部会議事速記録」(※国立社会保障・人口問題研究所所蔵資料)によれば、起草委員長が松岡駒吉、起草委員が北岡壽逸、古屋芳雄、寺尾琢磨であつた。

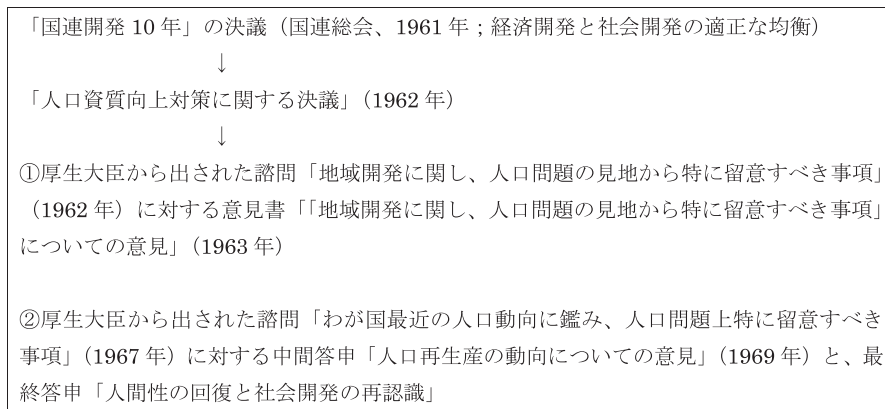
12) 1958年には、受胎調節普及事業の保健所から市町村への移管開始、1959年には家族政策行政の公衆衛生局庶務課から児童局母子衛生課への所管替えがあつた。1968年の厚生白書には、優生保護法から経済条項の削除検討の記述がみられ、1972年に国会に提出された優生保護法改正案では①中絶を認める要件における経済的理由の削除、②胎児が重度の障害を有している恐れが著しい場合の中絶許可、③適正な年齢での妊娠の指導、が提案された(結局、廃案となつた)。この点については、荻野美穂『「家族計画」への道—近代日本の生殖をめぐる政治—』岩波書店、2008年、に詳しい。

題へとシフトすることになったのである。

2-2 社会開発の時代 I

この〈量〉から〈質〉へのシフトを導くべく、1960年代の厚生行政で推し進められた論理が、社会開発論である。所得倍增計画を正面から批判するものとして台頭したそれは、人口問題審議会を舞台に生み出された。社会開発論の日本への定着に努めたのは、当時国連で提起された経済開発と社会開発の均衡という考え方（国連経済社会理事会（1959年））を重視していた舘稔（当時、厚生省人口問題研究所所長）と伊部英男（当時、厚生省審議官）である。「人口資質向上対策に関する決議」（1962年；人口問題審議会）でアイデンティティを得た社会開発戦略は、その後「保健福祉の向上」と「地域住民の真の福祉の向上を目標とする地域開発の推進」という方向性を得る（図表2、参照¹³⁾。後者に関わる地域社会研究の専門家として

図表 2



（筆者作成。）

13) 「人口資質向上に関する決議」（1962年7月）の審議の場にいた人物の一人である寺尾琢磨は振り返って言う。「われわれがはじめて“社会開発”という言葉を使ったのは、私もメンバーだった昭和37年7月12日の人口問題審議会における“人口資質向上対策に関する決議”の中ですが、そこでは、“現在のわが国においては、経済開発に重点が傾きすぎて、社会開発あるいは保健福祉の向上を軽視するきらいがある。このまま推移すれば、経済開発の主体である人間の福祉を犠牲にする恐れなしとしない。資質向上対策の推進に当たっては、経済開発と社会開発とが均衡を保つよう特別の配慮が必要である”と表現したんです。この時にソーシャル・ディベロップメントを念頭に置いたわけですが、これをなんとという日本語にしたらよいか議論がありました。はじめのうちは、経済開発に対して、“社会発展”という文字を使ったことがあるが、これはおかしいじゃないか、発展というと人間の意志とは無関係の場合もあるけど、ここでは人間が計画的に特定の目的を設定して、そこへの努力ということが含まれていなければならない。そこで“開発”の方がいいだろうということになりました。その時、それでいいといったのが、舘（稔）君と伊部（英男）君で、大原（総一郎）、新居（善太郎）さんたちも賛成した。しかし、この決議にもあるように、“社会開発”といってもなんのことか意味が

福武直が参与に、先に取り上げた寺尾が監事に迎えられるなどして、日本版社会開発戦略の拠点となるべく特殊法人社会保障研究所が創設されたのは1965年のことである¹⁴⁾。創設からしばらくの社会保障研究所は、集中的に社会開発研究に取り組んだ。また、館と伊部は、執筆活動などを通じて社会開発概念の普及に努めている。

こうして、既に普及をみていた「社会保障」と、国際的な潮流（国連の動向）に沿って新しくもたらされた「社会開発」、「社会計画」という3つの概念が交錯をみることになる。社会保障研究所研究叢書の第1冊目として刊行された『社会保障研究序説』（1968年）のなかで山田雄三（社会保障研究所初代所長）は「社会保障は社会開発にとって不可欠な基礎部分をなすものであるが、社会保障の問題そのものは今日ではじまったことではなく、少なくとも新しい形をとって1930年ないし40年から始まり、日本でも戦後間もなく推進され出して今日におよんでいるのである。社会開発がいい出されて、そのために社会保障がとくにあげられるというのではなく、むしろ社会保障の大部分は基本的な前提として承認されればよい¹⁵⁾」といい、「日本の社会保障制度は最近飛躍的な発展を示しつつあるが、もともと個々の制度が必要に応じてバラバラに形成され促進されてきたのであるから、不合理の点もあるし、制度間の格差も著しい。それらを整備し、一段と発展させていくには、一つの基本的な問題として、一国全体の経済・社会の計画に沿って、社会保障そのものを計画的に策定していくことが大切ではないかと思われる¹⁶⁾」と述べた。

さらに、社会計画については「この1, 2年（1965年辺り—引用者）は社会開発とか生活環境の改善とかが経済成長に対立して強く意識されてきた。社会計画という言葉は国連あたりで使われ出したものであるが、日本でも伊部英男氏の『社会計画』という書物が出たし、前川清氏のグループが国連に提出した『日本における社会・経済計画』という英文のリポートも出た。いまのところ、社会計画という言葉はまだ熟していないようであるが、社会保障なり社会開発

ゝがはっきりわからない。内容を見てもわれわれが今日というような社会開発の理念は出てきません。翌年の38年8月17日に“地域開発に関し、人口問題の見地から特に留意すべき事項についての意見”という答申を出しました。その時には、社会開発を規定していなかったからもう少しはっきりさせる必要があるだろうということで、“地域開発においては、経済開発と社会開発とが均衡のとれたものでなければならぬ。ここにいう経済開発とは、工業を中心とする各種産業の経済面での開発をいい、社会開発とは、都市、農村、住宅、交通、保健、医療、公衆衛生、社会福祉、教育などの社会面での開発をいう。経済開発の直接の目的が、生産および所得の増大であるのに対し、社会開発は、直接人間の能力と福祉の向上をはかろうとするものである”という定義を与えまして、地域開発が経済一本槍ではいけない、住民の福祉の向上と併せて進めなくてはならないということを書きました。」（社会開発統計研究所編『社会開発統計総覧』ダイヤモンド社、1974年、34-35頁。）

14) 後の記述にも出てくる福武は、研究所の創設当初から参与、あるいは理事として研究所の運営に参加し、後の1981年2月から1986年3月までは所長を務めた。

15) 山田雄三『社会保障研究序説』東京大学出版会、1968年、56頁。

なりを単に思いつきやはったりには終わらせないためには、どうしても計画的策定が必要であり、またその計画はこれまでと違って、経済面よりはむしろ社会面・生活面にとり組むものでなければならぬものと思われる¹⁷⁾と説いた。

ここで触れられている、1964年に『社会計画』と題する単著を公刊した伊部によれば、社会開発戦略は日本社会保障の social security から social development への転換を意味するものと説明された。「日本の社会保障は、今日ほとんど社会開発 (social development) に近い意味に解されているが、一方せまい意味の社会保障、すなわち経済的損失の事後的な補填という観念が、広い意味の社会保障を考えるとにもまぎれこみ、理論の発展を妨げている¹⁸⁾という伊部は、「社会保障も社会計画も、第二次世界大戦後の新しい国家理念、社会哲学を示す言葉であるが、社会保障は1950年代を特徴づけた言葉であるのに対し、社会計画は『発展の十年』(The Development Decade) と国連が名付けた1960年代を特徴づけようとしているようである¹⁹⁾として社会計画をキーワードとして掲げた。

「1960年代を特徴づけようとしている社会計画は、社会保障という理念のいわば盲点をカバーするために生まれたものとみることもできる²⁰⁾という伊部は、昭和25年の「社会保障制度に関する勧告」と昭和38年の「社会保障制度の総合調整および推進に関する勧告」について前者でいう社会保障は一定の社会的事故に対する保証を中心とする点で social security であり、後者でいう社会保障は social development に近いとして以下のように説明した。

「38年勧告でいう貧困階層および低所得階層と一般所得階層はおおむねわが国の二重構造といわれる社会経済機構を反映して、貧困階層、低所得階層は前近代的部分、一般所得階層は近代的部分に相応している。そして近代的部分には、まさに社会保険が適用されるのに対し、前近代的部分には社会保険より社会福祉施策が優先するとしているのである。この前近代的部分が近代化する過程、二重構造を解消し所得格差を是正する過程は、経済政策とともにこれを支援する社会施策が必要なのであるが、38年勧告は、この点にまで詳細にはふれていないが、もしここまでくれば前に述べた社会計画そのものとなるのである²¹⁾と。

「社会福祉も社会保障も、もとよりそれ自体が目的であって、決して経済計画なり経済目的の手段ではないことはいうまでもない。しかし、社会福祉も社会保障も国連のいうように『総合的社会経済計画のうちに位置づけなければならない』ことは当然であり、経済とともに、社会構造は互いに因となり果となって、変遷—最近のそれは極めて著しい—してゆくものであ

16) 同上書, 68頁。

17) 同上書, 69-70頁。

18) 伊部英男『社会計画』至誠堂, 1964年, 6頁。

19) 同上書, 333頁。

20) 同上書, 348頁。

21) 同上書, 359頁。

て、社会福祉と社会保障の独立性の主張が、客観的条件の変化を無視し、あるいはつきつめた勉強をしないで独善的に今までの手法を使うという弊は、つよく戒心しなければならない²²⁾として、社会保障や社会福祉、人口政策などの上位概念として社会計画を提起した。

「社会計画は発展のための意識的計画的に社会的に組織された努力、または施策の体系のうちの社会的側面を指すものであるから、社会保障、社会福祉、公衆衛生、人口政策、教育、住宅、都市計画、その他の環境整備、レクリエーション、労働および社会的目的をもった経済政策—たとえば中小企業、農業の近代化—を含むこととなる。社会計画は、さらに均衡のとれた発展を目的とするものであるから、経済計画と『調和』したものでなければならぬと同時に、社会計画として含まれた諸要素間にも一貫した考え方、調和、協同がなければならないことになる²³⁾と。

この議論が皮切りとなって行政主導の社会保障研究という新たな潮流がもたらされ、社会保障研究所はその重要な拠点としての役割を果たすことになった。

2-3 社会開発の時代Ⅱ

以下の南と吉田の論考は、この社会開発戦略が進められていたさなか、日本の出生率が2年後で推移していた1968年と1971年に発表されたものである。

Ⅱ 南亮三郎「人口政策と経済＝および社会政策」駒澤大学商経学会『研究論集』13, 1968年。

「<人口政策>という語は日常用語としても語られていながら、その学術的な規定が十分に展開された例はなく、いわんや一つの学問分野として人口政策を論ずるといった試みは、いままで全く無かった²⁴⁾という南は、近年になって人口政策は経済政策に肩代わりされ、さらに人口政策は社会政策と交差するという意見が出されてきたものの「人口政策の学問的独立の可能性や、人口政策と経済＝および社会政策との関連性などが一義的に明瞭になってきたと思われる。それどころか経済政策の高調は人口政策を無視する傾向をつくっており、一方また社会政策の力説は人口政策との関連を見逃さしめる機縁となっている²⁵⁾という。

南はその原因は政策目標が明確にされないことにあるとして、「経済政策が経済の成長なり安定なりを政策目標として掲げるかぎり、それは経済政策であって人口政策ではない。同様に社会政策もまた社会の安定なり平等化なりを志向するかぎり、それは社会政策であって人口政策ではない。人口政策はこれに反して、一国人口の再生産を持続し、そしてそのために出生・

22) 同上書, 361頁。

23) 同上書, 364-365頁。

24) 南亮三郎「人口政策と経済＝および社会政策」駒澤大学商経学会『研究論集』13, 1968年, 47頁。

25) 同上誌, 61頁。

死亡・結婚・移動などの人口諸要因に適切な関与を加えることを政策目標としている。しかしこの政策目標の実現のためには、本来の経済政策も、社会政策もそれぞれ重大関係をもつであろう。したがって人口政策にとっての第一の課題はその政策目標を明確にすること、そして次いでは人口政策と経済＝および社会政策との関連に考慮を払うことである」²⁶⁾と述べた。

ここでの議論は、翌年刊行の『人口政策－人口政策学への道－』（1969年）として発表された。「<人口政策>は、政策目標そのもので空漠としている。ローマ時代やマーカントィリズムの時代には人口増加を明確な政策目標としたが、その人口増加が国民の経済的・社会的福祉とどう関係しあうかといった点には顧慮がはられなかった。単純無条件な人口増加の謳歌が今日の人口政策の目標とはなりがたい理由がここにある。まさにその点で、人口政策は今日、経済政策や社会政策と結びつかねばならぬのである。国民福祉の増進をめざす経済政策と無関係で人口政策がありうるわけはなく、また人口政策は、国民の経済的福祉の平準化をめざす社会政策ときりはなすことはできない（下線－引用者）」²⁷⁾ことを強調した。

Ⅲ 吉田忠雄「人口思想と人口政策－とくに福祉政策と人口政策について－」明治大学社会科学研究所『明治大学社会科学研究所紀要』8・9, 1971年。

吉田の本論文の前提には、以下の吉田の師である関場保（せきば・たもつ；1902-1988）との共同研究がある。

Ⅲ-1 関場保・吉田忠雄「戦後日本の人口政策」明治大学社会科学研究所『明治大学社会科学研究所年報』7, 1967年。

Ⅲ-2 関場保・吉田忠雄「福祉国家の人口政策」明治大学社会科学研究所『明治大学社会科学研究所年報』8, 1968年。

Ⅲ-3 関場保・吉田忠雄「日本の人口政策」明治大学社会科学研究所『明治大学社会科学研究所年報』9, 1969年。

Ⅲ-4 関場保・吉田忠雄「日本の人口政策思想」明治大学社会科学研究所『明治大学社会科学研究所年報』11, 1970年。

Ⅲ-5 関場保・吉田忠雄「日本の人口政策思想－児童手当と人口政策－」明治大学社会科学研究所『明治大学社会科学研究所年報』12, 1971年。

したがってまず、これらの主張を確認するところからはじめたい。Ⅲ-1は、人口に対する見方の戦前から戦後への急転回を指摘している。それは、人口増加が国力を増強するという戦前の考え方から、人口減少こそ日本を再建する唯一の道であるという考え方への移行であり、

26) 同上誌, 61-62頁。

27) 南亮三郎『人口政策－人口政策学への道－』千倉書房, 1969年, 3頁。

国民の生活水準の向上につながる出産抑制政策の推進が、日本経済の高度成長の原動力であったと主張している。「日本経済の高度成長は、少産を原動としてなしとげられたものである。にせものの人口革命ではあるが、ともかく人口革命ができたために、日本経済が軌道にのって上昇したといえる。それゆえ、その裏をかえせば、日本は、経済を成長させるために人工妊娠中絶を公認し、政府は、子供を安心して生まさないように国民をリモート・コントロールして経済成長をはかったと解釈することもできよう」²⁸⁾と。

Ⅲ-2では、北西ヨーロッパの福祉国家形成過程に人口政策的意図を見出し、1930年代のスウェーデンの動向をめぐって福祉政策と人口政策の関連を指摘している。それは、「出産や育児など、プライベートなことと思われるものに、社会的意義を発見し、それを社会全体があたたく見守るという政策の推進」²⁹⁾という福祉の増進が、スウェーデンの極端な出生率の低下を食い止めたのであり、それを踏まえて以下のように主張している。「これまでの日本は、労働力過剰経済から労働力不足経済に大きく転換しつつある。殊に、その変化が急激であるだけに、波紋も大きいことであろう。したがって、現代日本の極端なまでの人口減少傾向を、適度な水準の出生率に引き上げるために、最低限、福祉政策を積極的に進める以外に方法はないようである。もちろん、人口増加を直接に目的にした福祉は、決して国民の協力を得られまい。むしろ福祉の増進が結果として、適度な水準の人口増加をもたらすものと受け止めるべきである。」³⁰⁾

Ⅲ-3では、少産ブームと結びついた経済高度成長政策は、ほどなく大きな代償を支払うことになることと指摘する。ここでいわれる代償の一つが労働力不足、もう一つが人口構造の高齢化であり、「日本の人口政策は、再検討を要するようである。もちろん、生めよふやせよは間違っているし、またその反動としてもたらされた戦後の生むなふやすなも間違っていると思う。家庭と社会との創造された調和をめざすため、福祉の充実こそ、安定した人口を生みだす政策となる」³¹⁾と述べられている。

Ⅲ-4では、表面的には正反対である戦前の多産主義と戦後の少産主義の共通点を指摘している。一つ目は、人口政策がトータルな立場でとられていることであり、二つ目は人口政策が応急処置として考えられていることである。一つ目については、「戦前は、労働力および軍事力強化の立場から、国民全部に、多産を呼びかけ多産を奨励する政策をとった。『生めよふや

28) 関場保・吉田忠雄「戦後日本の人口政策」明治大学社会科学研究所『明治大学社会科学研究所年報』7, 1967年, 15頁。

29) 関場保・吉田忠雄「福祉国家の人口政策」明治大学社会科学研究所『明治大学社会科学研究所年報』8, 1968年, 12頁。

30) 同上。

31) 関場保・吉田忠雄「日本の人口政策」明治大学社会科学研究所『明治大学社会科学研究所年報』9, 1969年, 11頁。

せよ国のため』というスローガンは、この動向を示しているものである。しかし、戦後は、これと正反対に動いた。多産を罪悪視するあまり、人口増加そのものを、マイナス要因とのみ評価する傾向を生みだし、全国民あげて少産に狂奔した。こうした動向は、人口をトータルに増加させ、あるいは減少させるという点で、増減の態度の差異はあっても、トータルに人口を動かそうとする点では共通であった³²⁾とみる。二つ目については「人口は政策の失敗を糊塗する応急処置として考えるべき性質のものではないし、また、それに間にあわないということからも軽々に態度を変えるべきではない³³⁾と述べている。

その上でいう。「人口政策は、家族と社会との調和を求めるという点で、重要な意味をもっている。夫婦の望む家族数が、社会が望む人口数と調和できる条件づくりをすることが人口政策の役割である。こうした視点からみると、日本の人口政策は、トータルに動いているという点が家族と社会との調和をはかろうとする傾向がないことを証左しているものといえよう。一方において、『社会化された家族』が要望されると同時に、他方においては、家族の希望が社会全体の発展と調和をもって結びつくような経済・社会政策が望まれる。その中核をなすものは、いうまでもなく、社会資本の充実と、福祉政策の完備である。」³⁴⁾

Ⅲ-5では、児童手当制度の確立をめぐる、政府関係者が人口政策的視点を消去し、それが一因となって形式的な児童手当の支給となって表れたことに対する問題提起がなされている。児童手当制度と人口政策との関連を明らかにするべきであるという立場に立つ本稿はいう。「政府関係者は、人口政策を戦後はタブー視してきたため、児童手当との関連を全く無視してきた。そして、月額3,000円ほどの手当では子供一人産ませるといほどのものではないと説明してきた。国民の多くは、事実、月々の手当によって子供を生む、生まないを決定するものではない。しかし、人間は、子供を生む生まないを決める権利があること、そして育児については、家庭にとってだけでなく、社会的にも大きな意味があり、それを社会全般が確認したという意味で、この児童手当の実施の意味がある。…(中略-引用者-)…現在の日本の人口は、急速に収縮し、高齢化する軌道にのりつつある。人口総数を減らすなら減らすで、その過程はゆるやかであるべきである。それは、ちょうど、肥満体の減量にたとえることができよう。このたび発足した児童手当が、名実ともに整備されて、出産・育児の社会的な意義が広く認識され、日本の人口構成が正常なものとなることを期待する」³⁵⁾と³⁶⁾。

32) 同上誌, 12-13頁。

33) 関場保・吉田忠雄「日本の人口政策思想」明治大学社会科学研究所『明治大学社会科学研究所年報』11, 1970年, 13頁。

34) 同上。

35) 関場保・吉田忠雄「日本の人口政策思想-児童手当と人口政策-」明治大学社会科学研究所『明治大学社会科学研究所年報』12, 1971年, 10-11頁。

36) 児童手当制度の創設過程をめぐる、小野太一『社会保障, その政策過程と理念』社会保険研究所, 2014年, に詳しい。

これらの関場との共同研究を踏まえて、吉田は世界に先駆けて人口政策と福祉政策を結びつけているという評価を与えたスウェーデンの人口政策に民主主義社会における人口政策のあるべき方向性を見出した。それは「単なる人口増加政策ではなく、家族と福祉との接点を求める温和な人口増加政策」³⁷⁾であり、「子供を生めという政策ではなく、生むことが望ましいという政策でもなく、子供を生みたくとも生めない人に、生めるような福祉を充実しようという人口政策」³⁸⁾なのである。この民主主義社会における人口政策では、子どもに対する取り扱いが社会性を帯びて「社会化された家族」が要望されることになったという。

そして、以下のように述べる吉田は、児童手当制度の導入において「社会化された家族」という視点からの人口政策への転換がなされるべきと主張した。「日本の経済の高度成長によって、労働力の需要が激増し、昭和30年代の後半で、労働力の不足がみられはじめた。そして昭和40年代になると、労働力不足は決定的であることが、だれの眼にもわかりはじめた。しかし、昭和40年代の前半は、まだベビー・ブームの影響を受けている時代であるから、労働力の供給規模は、大きい方である。それに対して、昭和40年代の後半は、労働力の需要が大きいにもかかわらず、その供給能力は、人工妊娠中絶横行時代の人口数であるために、きわめて小さくなる。こうなってくると、従来の人口抑制策は誤りであるとされよう。人口政策の転換が、当然なければならなかった。けれども、政府は、戦時中、生めよふやせよを提唱し、戦後は、生むなふやすなを、結果として指導した手前、そう簡単に提唱できなかった。そうした中で、昭和44年8月、人口問題審議会が、『わが国人口再生産の動向についての意見』という中間答申をしたことは、大きな意味をもつようである。日本の人口政策は、これを転機にして、再び転換したと見ることができるであろう。しかし、その人口政策体系は、従来みられたような、時局便乗型であるのか、それともスウェーデンで行っているような福祉との関連で実行されるのかは、今後の課題であろう。そして、その考え方を占うものが、出産・育児手当と児童手当である。出産は、プライベートなことではなく、社会的意義をもつものと評価されて、全員、正常・異常を問わず無料であるべきであろうし、児童手当についても、従来の救貧法的な発想ではなく、子供の成育は社会全体の義務だとする『社会化された家族』という視点から、実行さるべきであろう。ともあれ、日本は今、人口政策の点で、大きな岐路に立たされている。」³⁹⁾

この南と吉田による「人口政策と経済政策及び社会政策の関係性」、「人口政策と福祉政策の関係性」をめぐる論点提起がなされた時期は、政策論議における人口問題の存在感が薄れていっ

37) 吉田忠雄「人口思想と人口政策—とくに福祉政策と人口政策について—」明治大学社会科学研究所『明治大学社会科学研究所紀要』8・9, 1971年, 120頁。

38) 同上。

39) 同上誌, 124頁。

た時期と重なっている⁴⁰⁾。国内的な問題としては、人口に代わって「福祉」が政治課題として大きく掲げられることになる。

2-3 「福祉」の時代

社会開発をキャッチフレーズとして1964年に発足した佐藤栄作内閣（第61～63代内閣総理大臣；1964年11月9日～1972年7月7日）の社会開発戦略、1973年を福祉元年と位置づけた田中角栄内閣（第64・65代内閣総理大臣；1972年7月7日～1974年12月9日）の社会保障の大幅な拡充といった当時の政治的動向をめぐって、社会保障研究所の理事であった1975年に福武は以下のように批判している。

「経済成長が疑われ出した昨今になって、ようやく、社会福祉の理念の実質化が政治の日程にのぼるようになった。政治家の多くが、口先だけにしろ、福祉を優先するというような言葉を吐くようにもなった。その背景に、日本が完全に非農業国になったという現実があることはいうまでもない。経済成長が生み出した雇用者の急速な増加は、それだけ社会福祉への要求をひろげたのである。しかし、その要求にくらべて、社会福祉の現実には、努力を怠ってきただけに、あまりにも貧弱である。急速な要求水準の上昇と実際の福祉水準の低さ、その大きなギャップこそが、現代日本の社会福祉であるといわねばならないのである。」⁴¹⁾

「戦後確立された社会福祉の理念を忠実に実現しようとしたなら、今日の経済大国日本はなかったであろう。しかし、同時に、現代の日本社会にみられる数々の症状も、それほどひどくはならなかったはずである。また、社会福祉をさらにひろくとれば、それは生活環境施設の社会的整備も含むことになるが、生産と生活のアンバランスも現在ほど大きくはならなかったであろう。後者すなわち生活がもっと実質的に充実されたであろうからである。このような転機は、周知のように、かつて社会開発という旗印で表明されたことがある。せめて、そのとき、単なる旗印としてだけでなく、これが現実化されて真の転換が行われていたら、社会福祉は、国民の意識よりも先んじて実質化され、社会の変化に即応できたであろう。まことに惜しいことであった。そして、それが惜しまれるだけに、一層切実に真の転換が一日も早く生じてくれ

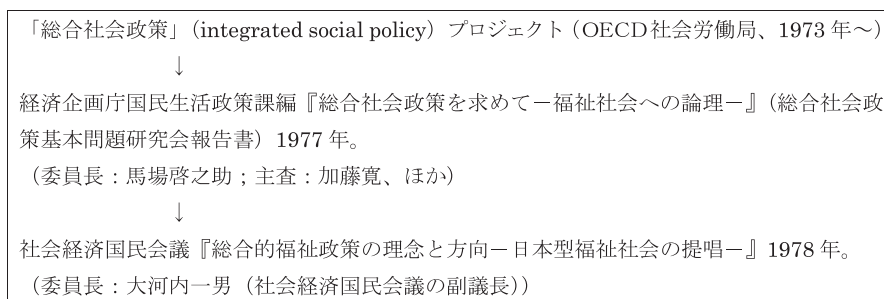
40) 阿藤はいう。「昭和30年代末以降平成9年まで、人口問題審議会は、国内的な政策課題を議論する場としての機能を失っていく。この間、「人口白書」（昭和49年）、「出生力動向に関する特別委員会報告」（昭和55年）、「人口白書（高齢化をテーマ）」（昭和59年）、「人口と家族に関する特別委員会報告」（昭和63年）、「国際人口移動に関する調査報告」（平成4年）が出され、その時々的人口問題に関しての一般的提言を行っているが、それは具体的な政策課題に直結するものではなかった（なお、これらの報告書草案の作成には、人口審の事務局機能を分担してきた旧厚生省人口問題研究所の研究スタッフが中心的に関わったことを明記しておきたい。）」（阿藤誠「人口問題審議会の最終総会に寄せて」『人口問題研究』56-4，2000年，89頁。）

41) 福武直「日本の社会と社会福祉」社会保障研究所編『現代の福祉政策』東京大学出版会，1975年，30頁。本書は、社会保障研究所設立10周年を記念する刊行物として発刊されたものである。

るようにと祈らざるをえないのである」⁴²⁾とも述べて、政治的な意味での社会開発戦略は中身が伴わなかったという評価を与えた。

こうした福武の、あるいは先に取り上げた吉田の投じたような福祉行政に対する批判もあるなかで、社会開発論に次ぐ形で提起された1970年代の総合社会政策論も、政府主導でもたらされた。OECD社会労働局に由来する総合社会政策論は、これまでの個別的、事後的な社会政策からより体系的かつ、事前的な政策への転換をねらったもので、以来、経済政策をも含む政策体系としての社会政策の総合化と、その方針に沿った総合的福祉政策が議論された(図表3, 参照)。当時の社会保障研究所では、この総合社会政策や日本型福祉をテーマとするシンポジウムが開催されるなど、日本的な「福祉」をめぐる検討が進められた。

図表3



(筆者作成。)

総合社会政策基本問題研究会の委員長を務めた馬場啓之助(当時、社会保障研究所所長)や日本における社会開発論の火付け役であった伊部英男(当時、厚生年金基金連合会理事長)は、それぞれ「福祉社会になるとしても、日本的な条件があって、日本型が残らざるを得ない」⁴³⁾、「今後の社会福祉は『上から』でもなく、『下から』でもない、要するに福祉国家、つまり完全雇用と社会保障を前提としつつ、中間項、福祉社会を再発見し、それぞれの再構築をし、システム化をはかり、それぞれのファンクションをエンカレッジしていく必要があるのではないだろうか」⁴⁴⁾といった見解によって「福祉」のあり方をめぐる日本の特質の追求に力を注いだ。このような行政主導の動向は、学問的潮流にも大きな影響を与えることになった。

どうということかといえば、日本型福祉社会論を生んだ社会経済国民会議の総合福祉政策委員会(研究会)の委員長をつとめた大河内が、1978年に編まれた『福祉政策の総合的検討—総

42) 同上書, 31頁。

43) 社会保障研究所編『社会福祉の日本的展開』社会福祉協議会, 1978年, 74頁。本書の奥付の隣の頁に、「本書所収の報告は、『はしがき』にもふれられているように、社会保障研究所主催の公開シンポジウムの討論を整理したものである」とある。

44) 同上書, 88頁。

「総合福祉政策の国民合意を求めて」⁴⁵⁾に寄稿した委員長所感「新しい社会政策の理念を求めて」において新しい社会政策は消費生活または「非労働」の生活分野までを含めて対象とし、「総合社会政策」とほぼ対応すると述べたのである。ここに大河内は、依然として社会政策学会内で大きな影響を与えてきた自身の社会政策論（社会政策＝労働政策）を総合社会政策論に沿うかたちで転回させたのであった。

他でもない大河内から労働生活と消費生活との両面を不可分のものとして営んでいる人間を対象とする新しい社会政策論が提唱されたことで、それまでの日本における社会政策の概念規定、したがってまた社会保障、社会福祉をめぐる定義づけの史的経緯のもつ意味に混乱が生じたことはいうまでもない。その混乱のなかに、総合化の主張が新たな流れを形成することになった。

このように行政主導の総合社会政策論、日本型福祉社会論が興隆をみた時期に発表されたのが、以下の岡崎、河野、黒田の人口政策論であった⁴⁶⁾。

IV 岡崎陽一「人口政策の現状と目標」厚生省人口問題研究所『人口問題研究』第153号、1980年。

「人口政策という言葉は、人口に関連して生じる経済社会における諸問題を解決するために、直接的に人口動向に対して影響をおよぼすことを意図して採られる諸施策を指すものと理解される。これがおそらく、もっとも厳密な意味での人口政策の定義であろう。しかし、現実には直接に人口動向に影響を与えないまでも、間接に影響をおよぼす施策は数多く存在するし、多くの先進諸国においてむしろそのような幅広い諸施策が人口動向を左右する効果を考えることがいっそう重要になりつつある」⁴⁷⁾として、戦後人口問題審議会が取り扱った主要な問題を①人口の量的調整、②人口収容力の拡大、③人口資質の向上、④経済開発と社会開発の均衡、というように取り上げた。その上で、「日本人口は量的に巨大な人口ではあるが、その増加力はすでに衰えつつあり、やがて静止人口になるであろう。それゆえ、量的調整と言う意味での人

45) 社会経済国民会議『福祉政策の総合的検討－総合的福祉政策の国民合意を求めて－』、1978年。

46) 堀はいう。「ここ数年、日本の福祉社会や社会福祉の特徴を分析したり、この日本の特質を我が国における福祉社会の建設に生かすことを主張するいわゆる『日本型福祉社会論』が提起され、これをめぐる議論が活発に行われている。我が国の社会保障論は、古くは『福祉国家論』から、近年の『ライフサイクル論』、『総合的福祉政策論』、『家庭基盤充実論』などさまざまな装いの下に、天下の耳目を集めるタイトルで展開されてきている。この中で日本型福祉社会論は当初の分析用語から離れ、政治的キャッチフレーズとして用いられるに至り、それを体制イデオロギーとして反発するアレルギー現象も強まってきている」(堀勝洋「日本型福祉社会論」『季刊社会保障研究』第17巻第1号、1981年、37頁)と。

47) 岡崎陽一「人口政策の現状と目標」厚生省人口問題研究所『人口問題研究』第153号、1980年、93頁。

口対策は、今後それほど重要ではなくなるであろう。今後人口問題はむしろ構造と質の面で発生し、それらへの対応に重点がおかれることになるものと思われる。」⁴⁸⁾

V 河野綱果「人口政策の諸課題」厚生省人口問題研究所『人口問題研究』第155号、1980年。

「“人口政策”の定義について誰にでも同意されるコンセンサスは今だにない。これは一つには人口学 demography 自身の内容の多様性に由来するように思われる。人口学が比較的新しい学問ですぐれて学際的であり、多くの関連科学との関係を持つ」⁴⁹⁾とする河野は、人口政策が狭義と広義の両方において考えられるとして、「狭義か広義かを考える基準は、それが政府によって始めから人口政策として直接意図されただけのものを含むか、あるいはもっと広い社会経済政策あるいは施策が、結果として人口の動きを変えるのに非常な効果を持つことがあるが、人口政策を意図からだけでなく結果の観点からみて、そのような効果をもたらした社会経済政策を人口政策として考えるかどうかということである」⁵⁰⁾と述べた。

VI 黒田俊夫「人口政策論—その展望と総合への展望—」日本人口学会『人口学研究』(5)、1982年。

「人口政策の必要性は急速に高まってきた。人口変数が社会経済開発に及ぼす影響は、極めてきびしいものとなってきた。そしてまた、社会経済の変動は人口減数に微妙な変化をもたらす。両者の相互作用、相互関係の結果は短期的にも長期的にもあらわれてくる。しかし、両者の関係はあまりにも複雑であり、その影響を具体的に、計量的に測定することは容易ではない。人口政策の必要性に対する認識がいまだかつてない高まりをみせているにもかかわらず、体系的な人口政策論が確立されないのは、人口と開発との相互作用のメカニズムの理論が人口政策化しうるほどには十分に確立されていないからである。」⁵¹⁾と述べ、「人口政策の体系化よりもまずわれわれは個別的な分野の政策研究を推進することが望ましいし、また必要であると考え。出生力の政策、人口移動・人口分布政策あるいは人口高齢化対策といったそれぞれ独自の政策研究を行なうことが戦略的に望ましい。そのような個別的人口政策の発展に沿って、総合的人口政策の体系化を進めていくことがより理論的であろう」⁵²⁾と述べた。

48) 同上誌、96頁。

49) 河野綱果「人口政策の諸課題」厚生省人口問題研究所『人口問題研究』第155号、1980年、3頁。

50) 同上。

51) 黒田俊夫「人口政策論—その展望と総合への展望—」日本人口学会『人口学研究』(5)、1982年、6頁。

52) 同上。

ここに取り上げた3者はいずれも厚生省人口問題研究所関係者（在職中ないしは、過去に在職）であるが、1980年前後の人口問題研究所の問題関心は高齢化に集まっていたようである⁵³⁾。その意味で当時は、後に統合により国立社会保障・人口問題研究所となる社会保障研究所と問題関心を共有していたことになる。

ただし、政府との関係でみると、1980年代の両研究所が置かれた状況は大きく異なっていたように思われる。当時政策立案に直接的な影響を及ぼすことはなくなっていたとされるものの、人口問題研究所は「高齢化のテンポと将来の水準を的確に予測する必要性が高まり、本研究所の研究においても将来人口推計モデルの開発、出生率、死亡率の予測方法の開発に関する研究関心が高まった。また高齢化に伴う高齢者扶養の問題が重要な政策課題になるとともに、高齢者、とりわけ要介護老人を扶養する重要な担い手としての家族・世帯構造への関心も強まり、世帯のライフサイクルに関する調査研究、世帯形成の地域差に関する研究、世帯構造変動の分析モデルの開発研究が登場してきた」⁵⁴⁾といわれるように、基礎研究で重要な役割を果たしていた。

それに比して政策志向の研究に重きのあった当時の社会保障研究所が置かれていた状況は、厳しいものであったようである。馬場の後任として1981年2月から1986年3月まで社会保障研究所の所長を務めた福武直の所長在任期間は「社会保障や社会福祉、あるいは本研究所にとって大きな受難期であった」⁵⁵⁾と表現され、「所長就任後いくばくもなく臨時行政調査会の第1次答申が提出され、福祉が財政赤字の元凶であり、社会保障の充実が民族の活力を低下させるとする俗論がにわかに強くなった。このことは社会保障研究を課題とする本研究所にとって、憂慮にたえないものであった。しかも行政改革における特殊法人の整理統合の対象として、当研究所も組上にのせられたということがあった」⁵⁶⁾とされている。そのことは、福武が所長職に就いて間もない時期に社会保障研究所の機関誌に執筆された以下の文章からも伺える。

「臨時行政調査会（1981～83年まで鈴木内閣・中曽根内閣のもとに置かれた行政改革のために設置された審議会—引用者）は、その第一次答申の中で、今後わが国がめざすべき国内的基本理念として、『活力ある福祉社会の実現』を提示している。このこと自体については賛成であるが、この言葉の意味内容には、わが国の社会保障の将来のために憂慮せざるをえないところがあるように思われる。『活力ある福祉社会』という用語は、1975年の『経済社会基本計画』

53) 詳しくいえば、三人とも所長を経験した（する）人物である。黒田は1974年6月から1976年5月まで、岡崎は1982年7月から1986年3月まで、河野は1986年4月から1993年3月まで人口問題研究所の所長を務めた。

54) 人口問題研究所編『人口問題研究所創立五十周年記念誌』1989年、8頁。

55) 小山路男「福武所長退任記念号によせて」社会保障研究所『季刊社会保障研究』第23巻第1号、1987年。

56) 同上。

の副題としてかけられている。そこでは、『教育や社会保障を充実し、国民の生活に安定とゆとりを約束する』という国民福祉指向が、明確に謳われている。ところが、今次の答申では、社会保障・文教関係費が財政支出拡大要因の筆頭にあげられ、『真の弱者への福祉の水準は堅持しつつも、国民の自立、自助の活動、自己責任の気風を最大限に尊重し』、これを『妨げるような過剰介入を厳に慎む』ことが、新しい行政のあり方であり、それが『自由で活力ある福祉社会』の実現につながると考えられているようである⁵⁷⁾と。1980年代には、社会保障研究所の組織としての政府との関係性における立ち位置をめぐる苦悩が表面化するに及んだようである。

1985年の福武は、伊部英男との共編著で『世界の社会保障50年』⁵⁸⁾を刊行している。本書のなかで伊部は、非経済学的な政策分野についての把握の仕方の国による相違が social policy の国際比較における意思の疎通や討議を難しくしていることを指摘し、改めて日本の社会政策としての大河内社会政策論の問題点を次のように説いた。「大河内氏は、社会政策と社会事業をきびしく分離し、社会政策は労働者を労働者として処遇し、その労働力の再生産を保証しようとするものであるのに対し、社会事業は労働力から脱落した窮民を事後的に救済するもので、経済外的秩序であり、社会政策が資本制経済の順当な再生産の一条件であるのと著しい対照をなすとしている。この考え方は、戦後まで尾を引き、労働経済ないし労働政策を中心とする『社会政策』と社会福祉が分離し、このため社会施策を総合的に理解することを困難とし、社会福祉でも、ノーマライゼーションや社会復帰が目標とされ、事実その成果が上がっているとき、社会福祉を経済の循環の外におく考え方は、今や時代遅れであり、不当な差別につながる虞もある。」⁵⁹⁾

次節で明らかにするように、本書の刊行とほぼ同時期に人口問題審議会内に設置された委員会「人口と家族に関する特別委員会」の第一回では、伊部と福武を含む専門家の間で家族を対象とする社会政策＝家族政策の確立に向けた議論が本格化することになる。そこに浮上する家族政策をめぐる論議は、1970年代以降の社会政策の総合化を求める動き、あるいは経済政策と社会政策、さらには人口政策の関係づけをめぐる議論のひとつの帰着点とみなすことができる。

57) 福武直『『活力ある福祉社会』と社会保障』社会保障研究所『季刊社会保障研究』第17巻第3号、1981年。

58) 伊部英男・福武直編著『世界の社会保障50年』社会福祉法人全国社会福祉協議会、1987年。本書は、伊部（当時、年金制度研究開発基金理事長）の発案に福武（当時、社会保障研究所所長）が賛成して年金制度研究開発基金と社会保障研究所の共催で実現した「社会保障半世紀の歩み」（1985年9月28日に東京で開催；1935年のアメリカ合衆国の Social Security Act から50年を記念したシンポジウム）での報告を中心に構成されている。

59) 同上書、107頁。

3 論点としての出生政策

日本において家族政策論議が浮上するのは、1980年代終わりのことである。1989年の1.57ショックを契機とする家族政策の主流化は、大きな転換点となった。日本における少子化問題はショックという言葉とともに突如として現れたものの、それまでの経緯のなかで人口問題に対する政府関係者の認識、したがってまた人口問題をめぐる政策論議が積み重ねられてきた。1960年代以後の人口問題をめぐる国内的な動向に一貫性を見出すのは難しいものの、家族計画の時代、社会開発の時代、「福祉」の時代を切り開いた人物には連続性が認められる⁶⁰⁾。家族政策論議の浮上も、その系譜のなかから導かれたものである。

1960年代に人口から社会保障へとでもいうべき流れをリードした人物の一人であった寺尾は、人口抑制＝産児調節の普及が重要課題であった時代が過去となった1974年に、以下のように振り返っている。(以下は、黒田俊夫(当時、人口問題研究所所長)、寺尾琢磨(当時、慶應義塾大学教授)、村松稔(当時、国立公衆衛生院人口学部長)の対談からの引用である。)⁶¹⁾

寺尾：その(1953年に厚生省に置かれた人口問題審議会の一引用者)最初の答申のなかで、初めて「家族計画」という文字を使いました。家族計画を人口政策の一環として推進しろといったのです。というのは、本来の家族計画は人口政策にあらずという意見が非常に強かったのです。理論的には疑問はありますが、家族計画だけでは人口対策にはならないから、どうしても人口政策の一環として推進する必要がある、すなわちミクロ的な要素を加えろ、という意味だったのです。

村松：寺尾さんが当時すでにそのことに気づかれていたのは、たいへんな時代の先取りだったと思います。寺尾さん以外にも、それを指摘した人はあるわけですが、ただそれに対して、家族計画からの反論があった。当時そのグループにはいっていたので知っていますが、最大の理由は少し違う観点からの反対だったように記憶しています。

子供を生むとか生まないとかを、ほかの目的の道具に使われたのが戦争という経験であった。そしてひどい目にあった。今度は自分が自分を主張するという、その振り子の揺れが当時、非常に激しかった。その意味では敗戦を喜んだ思想があるわけです。戦時中の「生めよ、ふやせよ」的なポリシーというものに、従順に従った。その結果、こう

60) 日本は、1969年に国際家族計画連盟への援助金拠出、1970年に国連人口基金への拠出を開始した。人口分野において日本が被援助国から援助国の立場に転換したことも、国内的な問題をめぐる人口認識の転換と関連している。この点については、林玲子「人口問題」の変遷とポスト2015年開発目標『保健医療科学』Vol. 62 No. 5, 2013年、に詳しい。

61) 黒田監修・毎日新聞社人口問題調査会編、前掲書、39-41頁。

いうひどい目にあったから、今度は自分が判断していかなければだめだという思想がでて、それをエンジョイするというのが、一時非常につよく現れたのです。

そこで、いまの寺尾さんの発言につけ加えれば、もとにある思想がいままた、新たに問われているような気がするのです。しかも、今度の問いかけは前より及ぶ範囲が大きい。個人の自由とか、権利というものをエンジョイするというけれど、全体の器が決まっているときには、無限にいけば、その個人の権利の働く場がなくなりますよ、というテーマがでてきているわけです。大きい自由を守るために、小さい自由をどうするかというテーマです。ただ戦争の後の一時は、そういう戦争にこりた経験への直接の反応がありました。

黒田：それが、寺尾さんが人口政策の一環としてだされた見解に対する反発の一つであったわけですね。これはおもしろい。

寺尾：村松さんのいわれたとおり、人口政策ということになると、ある種の強制的ファクターがどうしてもはいらざるをえなくなるわけです。ところがファミリー・プランニングというのは、自主的に自分の子供の数を決めるのが本筋で、いわば自由というものの一つの表現だということです。人口政策と結びつけろというのはまさに邪道だというわけです。

しかし、邪道かもしれないが、いまわれわれが問題としているのは、人口という国の問題であって、個々の家庭のことではない。しかし家庭を離れて人口が存在するはずはないから、国と家庭とはどこかで結びつけなければならない。だからどう結びつけるかをさぐらなければならない、と考えたのです。(下線—引用者)

村松：もう一度言葉をかえていえば、大きな集団である国とか、コミュニティというものにたよったがために、ひどい体験をさせられたという感じが、すぐ過去にあったものですから、反動的にそれから切り離したい空気があった。そして最近でてきている問題は、その反動を徒にまもりつづけることがまた問題の種になったということです。

黒田：新しい次元で、改めて衣をかえてでてきたということですね。

寺尾：しかし、国が家族計画を政策として推進したとは思えないが、結果としてはそうなってしまった。まるで人口政策をしたように。ほとんど反発もなく、津々浦々に普及していった。もっとも、一番普及したのは妊娠中絶なのだが…。そのころはそれが家族計画とは考えていなかった。

下線を施した寺尾による「いまわれわれが問題としているのは、人口という国の問題であって、個々の家庭のことではない。しかし家庭を離れて人口が存在するはずはないから、国と家庭とはどこかで結びつけなければならない。だからどう結びつけるかをさぐらなければならない」という論点が審議にのぼったのが、管見の限り1987年に人口問題審議会に設けられた

「人口と家族に関する特別委員会」においてである。

以下は、第一回人口問題審議会「人口と家族に関する特別委員会」（昭和62年3月16日）の議事要旨にあるフリートークングでのやりとりである⁶²⁾。

（登場する人物のフルネームと当時の肩書きは以下の通りである。現出順に、福武直（社会保障研究所顧問）、大森彌（東京大学教授）、伊部英男（年金制度研究開発基金理事長）、藤原房子（ジャーナリスト）、小此木啓吾（慶應義塾大学教授）、阿藤誠（人口問題研究所人口動向研究部長）、岡崎陽一（日本大学法学部教授））

福武委員長：…（中略－引用者）…例えば、女性の社会進出ということ。昭和47年と12年ほどたったときの調査とでは、一生続けてという回答が約1割から2割になっております。もう一世代たつとかなり変わってくるだろうと思います。そのように変わってきたとき、人口との関連で仕事を続けてもやはり産みたい人に産んでもらうためにはどうしたらいいかということだけでも大変な問題だろうと思います。

大森専門委員：最近、福祉の自治体の現場を歩いていまして幾つか気になっていることの1つが、…（中略－引用者）…結局家庭なき家族が多くなっていることによって出てくる課題というか問題に、福祉施策として対応せざるを得なくなっているのですが、しかしそれに追われ追われているのではどうもおかしいのではないか、どうも家族の在り方が問題ではないかということ現場の人たちはいろいろな機会におっしゃる訳です。家族が変化することにより出てくる問題がどうしても放置出来なくて、広い意味で行政の施策になることは考えられても行政の側から家族そのものの在り方を問うということはできません。個人と家族というものはもともと通常の分け方で言えば最もプライベートな部分ですので、何かこうあるべきではないかというのは非常に言いにくく、特に現場の人たちは言いにくいので結局追われている話になっている訳です。

伊部委員：外国では、ファミリー・ポリシーというものが非常に大きい分野になって進展しつつあるようです。そのファミリー・ポリシーというものは、個々の家庭にどのようにタッチするかというようなことではなくて、例えば出生率をどういうように持って行くとか、そのためにはどういう施策が必要とか、一種の

62) 「第一回人口問題審議会「人口と家族に関する特別委員会」（昭和62年3月16日）議事要旨」は、国立社会保障・人口問題研究所所蔵資料。

広義の誘導政策を行っている訳です。その中には相続の扱い方も入ると思いませんしいろいろな問題も入ると思うのです。

お話のありました施設と家族の問題については、現行法上その施設と家庭をつなぐという発想が実はないのです。社会福祉事務所が措置してしまえば施設へ入って、施設は預かっておくだけで、制度上家族と施設に入っている人をつなぐ元に戻すというような仕事をしているところがどこにもないのです。これは法律的に検討する必要があるのではないかと最近思っているのですが、それも一種のファミリー・ポリシーだと思います。

大森専門委員：在宅の方々のためにホームヘルパーさんが介助に行きますと、そこのお宅の人はテレビを見ているのです。テレビを見ている光景を見ると腹が立つ訳です。ホームヘルパーさんの気持ちとすればやはり家族の機能が低下しているお宅へ自分たちはお手伝いに行っているあくまでボランティアであり、どうしてこんなうちに公的サービスと称して行かなければいけないのかと悩む訳です。私は、このまま放置しておくとせっかくやろうとしている在宅サービスの現場の人たちが非常に心砕けてしまうと思います。今、伊部先生がおっしゃるように家庭と施設をつなぐようなことをやらないといけないときにこういうケースももう起きていますので、そういう話はどうしても家族の話ではないかと思えます。

伊部委員：アメリカでも、サービスを増やせば増やすほどそれにデペンズアポン（存在）しています。結果的に、状況が悪くなるという議論があるのです。日本はサービスがそれほど十分ではありませんので、それほどではないと思っていますが、そういうことがないとは言えないと思います。ですから、何か制度上の工夫が要るような気がしているのです。いずれにせよ、そういうことも広義のファミリー・ポリシーだと思います。

藤原専門委員：今のお話を伺っていて思い付いたのですが、…（中略）…日本の家族というのは、ウエットな人間関係というのはそもそもあったのだろうかという疑問を私は今持っている訳です。

もともと家族というものの一体感というものを余り信じ過ぎては間違いなのではないかというそれぐらいの認識にたてば、今のファミリー・ポリシーであるとか、いろんな施策というものがもう少し合理性を持って考えられるのではないかと思うのです。昔の家族関係は非常に相互扶助的で、その中でいろいろな機能を果たし得ていたということが前提にあるような気がするのですが、それは家族制度とか金銭的な結びつきとか財産の相続とか、いろいろそういったものが結びついていたのであって、もし家族からそれをなくしたときは非常にさらさらした関係になってしまうのだと発想いたしますと、例えば子供を産

まない、産みたくないというようなこともある程度解けてくるのではないかと
いう気がするのです。

小此木専門委員：今、お二人が発言されたことで共通した意見があるのですが、大森先生がおっしゃったような問題というのは必ずしも社会福祉までいかななくても、現在の精神科の外来というところはほとんど90%ぐらいは従来だったら家族、例えば子供については親が、夫については妻が、あるいは子供については母親がやっていた機能を精神科医療の中に持ち込んできているというのが物凄く多いのです。例えば、従来でしたら家庭教育の中で収まっていたということがみんな学校の教師、あるいは精神科医の所へ来る。私は、ちょうど文部省の「いじめ」の委員もやっておりますが、そういう問題にもなっていると思うのです。

それからもう一つは、日本の経済構造の変化というようなレベルと、それから私達のような現場の家族とか母娘とかいう問題の中間に、観念のシステムといますかイデオロギーのシステムといますかそういう領域があると思うのです。例えば私も20年ぐらい家庭裁判所の調査官の研修所の講師をしておりますが、日本の家庭裁判所で離婚というものを肯定的に扱えるようになったのはほんの数年というように聞いています。それまではなるべく離婚させない方向で機能するのが家庭裁判所の機能だったというように聞いております。

つまり、そういうところがかなり人口問題と関係のあるところで、潜在的には国家的機関のある種の潜在的な機能でいえばお母さんが生まれた子供をおいて働くのがいいか悪いかというようなことがかなりその部分で動くと思われま。これは道徳的な問題にもなると思いますが、この場でどのくらい議論されるかと思っています。

長尾総務審議官：この特別委員会を作っていただくということが決まりました人口問題審議会の総会の席だったかと思うのですが、小此木先生から私の方にさきほど言われたファミリー・ポリシー、まさにそのとおりだと思うのですが、日本の人口が今非常に縮減をしているので出生そのものについてもう少し積極的に政府は何か政策をとるべきではないかというような発言があったと思うのですが、そのときに政府は一貫してそういうことを言っていないものですから私の方も口ごもってしまいましたが、そういう意味ではこの特別委員会の御検討のテーマの一つにその問題を入れておいていただいた方がよろしいのではないかと思います。(下線—引用者)

藤原専門委員：女性の職場進出と出生率というのはかなり関係があると思うのです。

阿藤専門委員：昭和57年に人口問題研究会第8次出産力調査というのがありまして、その中で若い御夫婦がどのくらい将来子供を持つかというようなことを調べているの

ですが、それを例えば現在の奥さんがどういう就業状態であるかということで分けてみますと、実はフルタイム、パートタイムの奥さんの方が自営、家族従業や専業主婦の方よりも低いという結果が出ております。

岡崎委員：今までの御議論を伺っていると、2つの大きな問題がテーマにあるように思っています。1つはやはり高齢化社会における家族の役割、もう1つは今論じられていた子供の産み方について問題なのですが、私はこれら2つは重なっているし、実際に重なって来世紀にくると思っています。家族というのは、特に親子に対する愛情というのは本能的ですから非常に濃密です。子供が親を見る感じというのは、自分を見てくれたときの恩義という者を忘れないものですが、しかし配偶者というのは他人ですのでそう簡単にはいかないのです。家族というのはそういう本人、配偶者で成り立っていますから、なかなか人情だけではうまくいかないのです。そういう現実非常に即した現象を押さえた上で実際にそうするのが一番コンセンサスが得られ得る方法なのであろうかということ議論していただいたらどうかと思います。

さらに、「第五回人口問題審議会「人口と家族に関する特別委員会」（昭和63年2月1日）議事要旨」では、第48回人口問題審議会総会（昭和63年7月13日）で配布されることになる「人口と家族に関する特別委員会報告書」の内容をめぐって以下のようなやりとりがなされている⁶³⁾。

岡崎委員：…（中略—引用者）…家庭とか子供とか、あるいは子育てというものが夫婦、個人の自由な決定であるというのが通説になっていますから、あまり審議会とか厚生省、あるいは政府関係筋がいかに人口政策を考えて議論するというのはかえって逆効果になるのではないのでしょうか。国連などでも、勝手に国等が口だしするなという徹底的な自由主義というのが基本になっています。しかし、社会というのはそういう子供達によっても成り立っているのですから、子供を産むということ、育てることが社会的な一つの動きだということも知っているべきだと思うのです。ですから、勝手に産んで高齢化しているのだから勝手にしろというのでは議論になりませんし、子供というのは社会のものでもあるということをもっと議論した方がいいのではないかと思います。総合的人口政策という発言は非常に結構ですが、先程も言われたとおり間違っ

63) 「第五回人口問題審議会「人口と家族に関する特別委員会」（昭和63年2月1日）議事要旨」は、国立社会保障・人口問題研究所所蔵資料。なお、引用内の「山本会長」は、当時の人口問題審議会会長・山本正淑（やまもと・まさよし）のことである。

取られてかえってねじ曲がるというのでは困りますから、内容は人口政策としても、もっと広い議論としてうまくやった方がいいのではないかと思います。

…（中略—引用者）…

伊部委員：…（中略—引用者）…先程の岡崎先生の総合人口政策の話ですが、先生の言われたような配慮は確かに要ると思います。

…（中略—引用者）…

山本会長：先程、岡崎先生の言われた、子供は社会のものだということについては、どの程度普遍的になっているのですか。

岡崎委員：それがまだ普遍的になっていないのでそう言ったのですが、実際はそう考えないと社会はもたないということです。

…（中略—引用者）…

河野委員：一番最後の総合的人口政策の必要性ですが、ヨーロッパの国々では、どこでも腹の中ではそれをやりたいと思っているのに出来ないで、ファミリー・ポリシーといいますか、家族政策ということをもみんなやっている訳です。

ですから、正面切って総合的とはなかなか踏み切れないところもあるので、家族政策とか、家族政策というような言葉で逃げておいて、実際はやるような形の方が、無難な気がします。

山本会長：家族政策という言葉をはやらすだけでも、効果があるかもしれませんね。

人口審議会においてこのような議論がなされていたなかで、家族政策について正面から論じたのが、人口問題研究所の小島宏（現在、早稲田大学教授）である。

VII 小島宏「出生政策と家族政策の関係について」人口問題研究所『人口問題研究』第174号、1985年。

本稿で小島は、日本でも出生・家族政策に対する関心が高まりつつあることを指摘し、出生政策と家族政策に以下のように定義を与えた上で、両者には共通点と相違点があることを指摘した。

出生政策…一国あるいは地方の政策が人口の適正な規模と構成を達成するために、何らかの手段をもって現実の出生過程に直接間接の影響を与えようとする意図、またはそのような意図をもつ行為⁶⁴⁾

64) 小島宏「出生政策と家族政策の関係について」人口問題研究所『人口問題研究』第174号、1985年、63頁。

家族政策…一国あるいは地方の政府が家族の福祉と機能強化のために、何らかの手段をもって一単位としての家族またはその成員に対して直接間接の影響を与えようとする意図、またはその意図をもった行為⁶⁵⁾

その翌年に発表された「ヨーロッパ諸国における出生促進策について」(1986年)では、「ヨーロッパ諸国の出生促進的施策の効果については意見のわかれるところである。しかし、それらの施策が個人や夫婦の選択の自由を尊重しつつ彼等の願望を援助するようなものであり、家族政策や労働政策の目的にも合致するようなものであるとすれば、それらを実施する意義は充分あると思われる⁶⁶⁾」と述べ、「ヨーロッパ諸国においてはそれらの制度(児童手当制度、年金制度、男女雇用機会均等法—引用者)が出生促進政策の手段として位置付けられている場合が少なくない。わが国においても他の政策目的のための施策を人口学的立場から再検討する必要がある⁶⁷⁾」と問題提起を行っている。ここに家族政策という概念が、人口政策の一環としての「福祉」という視点から注目されるに至った。

4 むすびにかえて

異なる論者による異なる時代の7つの人口政策論を取り上げながら、1990年代に至るまでの戦後日本における人口政策の概念規定をめぐる議論の展開を描き出した。その一つであった1968年の南の「人口政策は今日、経済政策や社会政策と結びつかねばならぬのである。国民福祉の増進をめざす経済政策と無関係で人口政策がありうるわけではなく、また人口政策は、国民の経済的福祉の平準化をめざす社会政策ときりはなすことはできない」という問題意識は、その後の人口政策論議の発展を期待する言葉であった。

しかしながら、人口の量の問題から人口の質、構成の問題への転換が唱えられた1960年代を経て、1970年代以降の高齢化への対処が中心課題とされた総合社会政策(日本型福祉社会)戦略の時代の国内的な政策論議には、人口規模・構成の適正化という人口政策の視点が不在であったといってよい。本稿で取り上げた1971年の吉田が求めた「子供を生めという政策ではなく、生むことが望ましいという政策でもなく、子供を生みたくとも生めない人に、生めるような福祉を充実しようという人口政策」や1975年の寺尾が提起した「いまわれわれが問題としているのは、人口という国の問題であって、個々の家庭のことではない。しかし家庭を離れて人口が存在するはずはないから、国と家庭とはどこかで結びつけなければならない。だから

65) 同上誌, 64頁。

66) 小島宏「ヨーロッパ諸国における出生促進策について」『人口問題研究』第178号, 1986年, 61頁。

67) 同上。

どう結びつけるかをさぐらなければならない」という問題は1980年代半ばまで持ち越されたのである。

1980年の岡崎が「今後人口問題はむしろ構造と質の面で発生し、それらへの対応に重点がおかれることになるものと思われる」と述べ、1980年の河野が「社会経済政策あるいは施策が、結果として人口の動きを変えるのに非常な効果を持つことがあるが、人口政策を意図からだけでなく結果の観点からみて、そのような効果をもたらした社会経済政策を人口政策として考えるかどうか」と問いかけ、あるいは1982年の黒田が「人口政策の体系化よりもまずわれわれは個別的な分野の政策研究を推進することが望ましいし、また必要であると考え」と述べた時期には、「福祉」論議に比して人口政策論は低調であったといえよう。これは人口問題審議会が具体的な政策課題を議論、提言する機能を失っていた時期に相当する。

1986年の小島が「ヨーロッパ諸国の出生促進的施策の効果については意見のわかれるところである。しかし、それらの施策が個人や夫婦の選択の自由を尊重しつつ彼等の願望を援助するようなものであり、家族政策や労働政策の目的にも合致するようなものであるとすれば、それらを実施する意義は充分あると思われる」と説いた翌年の1987年に、人口問題審議会のなかから重要な問題提起がもたらされた。これが1990年代に至っての家族政策主流化への流れを大きく引き寄せたということになるだろう。

参考資料：人口問題研究所と社会保障研究所の歴代所長（1996年の統合まで）

人口問題研究所歴代所長	社会保障研究所歴代所長
岡崎文規（1946-1959）	
舘稔（1959-1972）	山田雄三（1965-1972）
上田正夫（1972-1974）	馬場啓之助（1972-1981）
黒田俊夫（1974-1976）	
篠崎信男（1976-1982）	福武直（1981-1986）
岡崎陽一（1982-1986）	
河野稠果（1986-1993）	小山路男（1986-1990）
阿藤誠（1993-）	宮澤健一（1990-1995）
	塩野谷祐一（1995-）

（筆者作成。）

参考文献

- ・黒田俊夫監修・毎日新聞社人口問題調査会編『日本の人口－人類の危機を招来するか－』みき書房、1974年。
- ・寺尾琢磨「人口政策の概念を規定する」慶應義塾経済学会『三田学会雑誌』Vol. 48, No. 11, 1955年。
- ・第5回国際家族計画会議事務局『第五回国際家族計画会議議事録－人口過剰と家族計画－』1956年。
- ・慶應義塾経済学会「寺尾琢磨名誉教授略歴・著作目録」慶應義塾経済学会『三田学会雑誌』Vol. 62, No. 8, 1969年。
- ・荻野美穂『「家族計画」への道－近代日本の生殖をめぐる政治－』岩波書店、2008年。

- 社会開発統計研究所編『社会開発統計総覧』ダイヤモンド社，1974年。
- 山田雄三『社会保障研究序説』東京大学出版会，1968年。
- 伊部英男『社会計画』至誠堂，1964年。
- 南亮三郎「人口政策と経済＝および社会政策」駒澤大学商経学会『研究論集』13，1968年。
- 南亮三郎『人口政策－人口政策学への道－』千倉書房，1969年。
- 関場保・吉田忠雄「戦後日本の人口政策」明治大学社会科学研究所『明治大学社会科学研究所年報』7，1967年。
- 関場保・吉田忠雄「福祉国家の人口政策」明治大学社会科学研究所『明治大学社会科学研究所年報』8，1968年。
- 関場保・吉田忠雄「日本の人口政策」明治大学社会科学研究所『明治大学社会科学研究所年報』9，1969年。
- 関場保・吉田忠雄「日本の人口政策思想」明治大学社会科学研究所『明治大学社会科学研究所年報』11，1970年。
- 関場保・吉田忠雄「日本の人口政策思想－児童手当と人口政策－」明治大学社会科学研究所『明治大学社会科学研究所年報』12，1971年。
- 小野太一『社会保障，その政策過程と理念』社会保険研究所，2014年。
- 吉田忠雄「人口思想と人口政策－とくに福祉政策と人口政策について－」明治大学社会科学研究所『明治大学社会科学研究所紀要』8・9，1971年。
- 阿藤誠「人口問題審議会の最終総会に寄せて」『人口問題研究』56-4，2000年。
- 福武直「日本の社会と社会福祉」社会保障研究所編『現代の福祉政策』東京大学出版会，1975年。
- 社会保障研究所編『社会福祉の日本的展開』社会福祉協議会，1978年。
- 社会経済国民会議『総合的福祉政策の理念と方向－日本型福祉社会の提唱－』，1978年。
- 社会経済国民会議『福祉政策の総合的検討－総合的福祉政策の国民合意を求めて－』，1978年。
- 堀勝洋「日本型福祉社会論」『季刊社会保障研究』第17巻第1号，1981年。
- 岡崎陽一「人口政策の現状と目標」厚生省人口問題研究所『人口問題研究』第153号，1980年。
- 河野稠果「人口政策の諸課題」厚生省人口問題研究所『人口問題研究』第155号，1980年。
- 黒田俊夫「人口政策論－その展望と総合への展望－」日本人口学会『人口学研究』(5)，1982年。
- 人口問題研究所編『人口問題研究所創立五十周年記念誌』1989年。
- 伊部英男・福武直編著『世界の社会保障50年』社会福祉法人全国社会福祉協議会，1987年。
- 小山路男「福武所長退任記念号によせて」社会保障研究所『季刊社会保障研究』第23巻第1号，1987年。
- 福武直「「活力ある福祉社会」と社会保障」社会保障研究所『季刊社会保障研究』第17巻第3号，1981年。
- 林玲子「「人口問題」の変遷とポスト2015年開発目標」『保健医療科学』Vol. 62 No. 5，2013年。
- 小島宏「出生政策と家族政策の関係について」人口問題研究所『人口問題研究』第174号，1985年。
- 小島宏「ヨーロッパ諸国における出生促進策について」『人口問題研究』第178号，1986年。
- 内閣府ホームページ。